

船舶インシデント調査報告書

平成25年3月21日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成24年6月26日 19時00分ごろ
発生場所	長崎県五島市姫島北東方沖 五島市所在の五島柏崎灯台から真方位042° 3.9海里付近 （概位 北緯32° 50.0′ 東経128° 43.0′）
インシデント調査の経過	平成24年12月4日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五十八美代丸、19トン NS2-14741（漁船登録番号）、有限会社鎌田水産 17.48m (Lr) × 4.28m × 1.84m、FRP ディーゼル機関、537.0kW、昭和60年1月9日
乗組員等に関する情報	船長 男性 41歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成21年7月7日 免許証交付日 平成21年7月8日 （平成26年7月7日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	主機5番シリンダのピストン及びシリンダライナの焼損並びに接続棒大端部焼付き、並びに主機直結冷却海水ポンプインペラ破損
インシデントの経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み五島市奈留島の浦漁港を出港後、漁場に向けて西進中、平成24年6月26日19時00分ごろ主機冷却清水温度（以下「清水温度」という。）が上昇し、同温度高温警報が点灯して吹鳴したので、機関を停止したのち、僚船にえい航されて浦漁港へ帰港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：波高 約2m
その他の事項	主機は、主機直結冷却海水ポンプ（以下「海水ポンプ」という。）からの海水が、空気、潤滑油及び清水の各冷却器を冷却したのち、船外に排出されるようになっていた。 船長は、清水温度が上限値を超えるようになったと判断した際、機関整備会社に海水ポンプの開放点検、インペラの交換等を依頼してい

	<p>たが、本インシデント発生までの約1年間、同会社に海水ポンプの開放点検を依頼していなかった。</p> <p>主機取扱説明書には、海水ポンプのインペラを1,000時間ごとに開放点検し、損傷や割れがあれば、交換するように記載されていた。</p> <p>主機は、年間約1,700時間使用されていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、姫島北東方沖を漁場に向けて西進中、海水ポンプのインペラが経年使用により破損したことから、海水による潤滑油冷却器の適切な冷却が行われず、潤滑油の温度が上昇して潤滑性能が低下し、5番シリンダの接続棒大端部が焼き付き、主機の運転ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、姫島北東方沖を漁場に向けて西進中、海水ポンプのインペラが経年使用により破損したため、海水による潤滑油冷却器の適切な冷却が行われず、潤滑油の温度が上昇して潤滑性能が低下し、接続棒大端部が焼き付き、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水ポンプを主機取扱説明書に従い、運転時間に応じて開放点検すること。